

## 【様式4】令和4年度 長崎市障害福祉センターにおけるモニタリング状況報告書

指定管理者名	社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団	所管課名	障害福祉課
--------	-------------------	------	-------

### 1 利用者からの意見に対する主な対応状況

実施年月日	意見の内容	対応
令和4年6月1日	以前、4階に授乳スペースがあったが、現在はなくなっている。今後、設置される予定はあるか。	療育スペース確保の工事のため一旦撤去したが、4階に改めて設置する準備をしていることを回答し、10月に設置した。
令和4年6月1日	車イスの空気入れがどこにあるのかわかりづらい。1階、3階、5階に設置してほしい。	1階の事務室に設置しており、利用の際は1階受付窓口に出してもらおうとしている。3階及び5階への設置については、一人での作業は危険であり、職員が対応する必要があるため、職員が常駐する1階のみの設置としていることを回答した。また、館内の案内が不十分であったため、各階に案内を掲示した。
令和4年8月19日	プールのトイレのスリッパが小さい。 プールの男性用シャワーの一つが、シャワーヘッドから出る水の方向がよくなく外側まで水浸しになる。	トイレ用スリッパLLを用意したところ、その後感謝のお言葉をいただいた。シャワーヘッドについては、スペースに応じた形状の物に交換した。
令和4年11月4日	浴室脱衣所へドライヤーを設置してほしい。	浴室脱衣所へのドライヤーの設置については、脱衣所は湿度が非常に高く電化製品であるドライヤーを置くと故障しやすいため、安全にご利用いただくことが難しいこと、また、盗難防止などの観点からも管理が難しい旨を回答した。
令和4年11月25日	自動販売機を各階に設置してほしい。身体の不自由な人、お年寄りには特に不便だと思う。	自動販売機の設置については、長崎市の「地球温暖化対策実行計画」の中で、原則として新規設置はせず既設の自動販売機についても撤去することとなっているが、利用者サービスの向上につながるなどの判断により例外として1階への設置が認められている状況であることから、各階への自動販売機の設置は難しいと回答した。
令和5年1月27日	パソコンの設定について、保証期間が過ぎたインターネットエクスプローラーを使用するのではなく、マイクロソフトエッジなどの安全性の高い他のアプリを使用すべきである。	図書室に設置しているパソコンは、インターネットエクスプローラーのサポート期間終了に合わせ、初期設定をマイクロソフトエッジに変更していたが、電源を切るとインターネットエクスプローラーに戻るような障害が起こっていたため、原因を解消したうえでマイクロソフトエッジに変更し、その旨を回答した。

## 2 現地調査等の実施状況

実施年月日	内容	特記事項
令和4年6月9日、8月17日、10月5日	障害福祉センター職員立会いのもと、建築課・設備課とともに現地調査を実施した。	特になし。
令和4年6月22日	障害福祉センター職員立会いのもと、「市有建築物点検マニュアル」に基づき、自主点検を実施した。	特になし。
令和5年1月16日	障害福祉センター職員立会いのもと、「建築基準法第12条」に基づき、施設の点検を実施した。	特になし。

## 3 その他のモニタリングの状況

実施年月日	内容	特記事項
毎月	毎月の運営状況について、月次報告書等の提出を受け、内容を確認した。	特になし。
随時	施設の管理運営等について確認するとともに、現地調査や協議等を実施した。	特になし。
令和4年10月12日	障害福祉センター職員立会いのもと、備品の確認を行った。	特になし。

#### 4 サービスの向上や利用者増加への取組み状況

実施年月日	取組み内容	取組みへの評価
令和4年11月8日	障害者団体と「ハートセンター懇談会」を開催した。	障害者団体と障害福祉センター運営に関する有意義な意見交換が行われており、利用者の利便性を高めるための取組みや、施設の充実を図るための効果的な取組みがなされている。
令和4年11月20日	利用者の成果発表の場として「ハートセンター文化祭」を開催した。 ※ステージ部門は演者と家族のみの無観客にて、展示部門はハートセンター各階に1か月間の分散展覧として開催した。	利用者や事業団職員が一丸となって取り組んでいる行事であり、コロナ禍においても感染対策を徹底しつつ、障害者が地域生活の中で生きがいを感じることができる取組みがなされている。
令和5年1月10日～1月30日	「利用者アンケート」を実施した。(回答者総数411人)	利用者の意見を幅広く聴き、必要に応じて改善や見直しを行うなどの対応を行っており、障害福祉センター運営の充実に努めている。また、結果を冊子にまとめ施設内で閲覧できるようにしており、利用者に対する真摯な姿勢が見受けられる。
令和4年4・7・10月 令和5年1月	広報紙「もりまち通信」を年4回発行し、センターの周知に努めた。	障害福祉センターの取組みをわかりやすく紹介しており、新たな利用にもつながる有意義な取組みがなされている。

#### ○施設利用者の状況

	単位											人	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
令和3年度①	9,668	3,736	8,925	11,056	7,447	7,587	11,010	10,451	10,569	6,250	4,469	9,316	100,484
令和4年度②	9,007	9,601	10,533	9,930	8,169	8,811	9,944	8,974	8,525	7,107	8,887	10,340	109,828
②-①	▲ 661	5,865	1,608	▲ 1,126	722	1,224	▲ 1,066	▲ 1,477	▲ 2,044	857	4,418	1,024	9,344

新型コロナウイルス感染症にかかる休館期間等

【令和3年度】94日間(4/26～6/7、8/23～9/12、1/22～2/20)

【令和4年度】なし

<p>総括コメント ※指定管理者に対する市の評価等</p>	<p>障害福祉センターは、在宅障害者福祉の拠点的な施設であり、障害児・者とその家族などが広く利用している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症に係る休館期間を設けなかったことなどから、利用者数は前年度比9.3%増加した。依然として新型コロナウイルスの影響がある中で、感染防止対策を徹底し、施設の安全管理や障害福祉サービスの向上が図られている。また、障害福祉センター開設30周年の記念事業を障害者団体や関係者、地元自治会などを招いて実施するなど、利用者や地域と連携を取りながら適正な運営が図られている。発達に不安のある子どもの診療所への相談件数が増え、診療待機が発生していることについては、引き続き、関係機関との連携を図りながら、待機の解消に努める必要がある。</p>
-----------------------------------	---